

期日前投票は、入場券（はがき）の裏面の宣誓書を記載してください。

期日前投票所で受付の際は、「期日前投票宣誓書」への記入が必要です。
投票所入場券（はがき）裏面を期日前投票用の宣誓書にしていますので、期日前投票を行う際には、投票所入場券（はがき）裏面の赤枠内へ必要事項を事前に記入し、期日前投票所へ持参してください。

入場券（はがき）の裏面 （期日前投票宣誓書記入欄） 記入のしかた

【期日前投票のできる時間】

各期間中・毎日 午前8時30分～午後8時

※期日前投票をご利用の場合は、下の宣誓書の赤枠内を記入し、期日前投票所へお持ちください。

選挙当日（11月9日）に投票する場合は、記入は不要です。

期日前投票宣誓書（兼請求書）

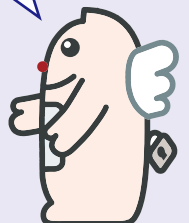
私は、令和7年11月9日執行の 広島県知事
選挙の事由に該当する見込みです。以上、真実である
ことを証明し、請求します。

- 仕事・学業・本人または親族の冠婚葬祭・地域行事等
- レジャー・用事等で、投票区域外に外出・旅行等
- 病気・負傷・出産・身体障害等のため、歩行が困難
- 住所移転のため、庄原市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

赤枠内へ必要事項を記入してください。

※請求年月日は、期日前投票所に行く日を記入してください

請求年月日	令和 7 年 月 日		
氏 名	庄原 太郎	生年月日	明・大・ 昭 ・平 〇〇 年 〇 月 〇 日
現住所	庄原市 〇〇 町 ××××番地		
選挙人名簿に記載されている住所	(現住所と異なる場合のみ記載すること)		



誰もが投票しやすい取り組みについて

★投票所に準備している物

- 点字器
- 車いす用記載台
- 筆談用ボード
- 老眼鏡
- 記載台へのすべり止めシート
- 記載台への照明



★代理投票

選挙人が心身の故障、字の読み書きができない等、自ら、投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない場合には、その選挙人に代わって投票を補助します。

★その他の支援について

●コミュニケーションボード

投票所での困りごとや、手伝ってほしいことを絵や文字で表示しているもので、対応してほしい内容を指差ししていただくことで自分の意思を伝えていただけます。

各投票所の受付に配置していますのでご利用ください。

●投票用紙記入補助具

投票用紙に自筆する際に、記入する枠が良く見えない等不安な方が、記入する枠がわかりやすくなるようにご使用いただくものです。

投票用紙の記入する枠の部分が切り抜かれており、表面を触ることで、記入する位置が分かるようになっています。投票所に配置していますので、希望する方は受付で申し出てください。

●投票支援者カード

投票所で対応してほしい内容を、事前にご記入いただき、受付で投票所入場券（はがき）と一緒にお渡しいただくことで投票手続きをスムーズに行えるようサポートするものです。

④ページの投票支援者カードに、下の【記入のしかた】を参考にご記入のうえ、投票所入場券（はがき）と一緒に投票所の係員へお渡しください。

記入のしかた

とう ひょう し えん

投票支援カード

●あなたがしてほしいこと
えら
を選んでください。

あ
当てはまるも
のに ☒ を きにゆう記入
してください。

☒ とうひょうようし投票用紙に代わりに書いてほしい。

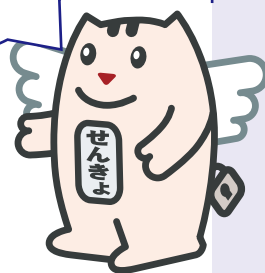
だいひつ
（代筆してほしい）

☒ こみゆにけーしょんぼーどコミュニケーションボードを使ってほしい。

☐ とうひょうようしきにゆうほじょぐ投票用紙記入補助具を使用したい。

☒ ほか てつだ か
その他の手伝ってほしいことを書いてください。

投票所内を誘導してほしい。



投票支援カード

投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて
投票所入場券（緑色のハガキ）と一緒に投票所の
係員にお渡しください。

●あなたがしてほしいことを選んでください。

☐ 投票用紙に代わりに書いてほしい。

（代筆してほしい）

☐ コミュニケーションボードを使ってほしい。

☐ 投票用紙記入補助具を使用したい。

☐ その他の手伝ってほしいことを書いてください。

（ ）

（例）投票所内を案内（誘導）してほしい。

候補者名を読んでほしい。

- 病気やけが、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方に代わり、投票所の係員が本人の指示どおりに書きます。
- ご本人の代わりに、投票所の係員が投票用紙に書くことは、法律で認められています。
- 投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。
- 誰に投票するかをお聞きするカードではありませんので、候補者名は書かないでください。